

令和３年度第３回東海農政局農業農村整備等事業技術検討会
(補助事業の事後評価) 議事概要

- 1 日時： 令和３年 12 月 9 日（水） 15:45～16:50
- 2 場所： 東海農政局第 1 会議室
- 3 対象地区： 農村地域防災減災事業（地盤沈下対策事業）「日光川二期地区」
- 4 出席委員： 千家正照 岐阜大学名誉教授（委員長）
飯尾 歩 （株）中日新聞社論説委員
徳田博美 名古屋大学大学院生命農学研究科教授
水谷香織 パブリック・ハーツ（株）代表取締役

5 議事概要：

令和３年度第３回東海農政局農業農村整備等事業技術検討会を開催し、本年度の補助事業の事後評価実施地区である農村地域防災減災事業（地盤沈下対策事業）「日光川二期地区」に係る事後評価地区別結果書（案）に基づき、事業効果の発現状況等を説明し、審議を行った。

審議の概要は以下のとおり。

（徳田委員）

本地区でも転作が行われていると思うが、事後評価結果書には麦作が計上されていない。麦や飼料用米等が栽培されているのか、あるいは全く転作が行われていないのか。

（事務局）

本日現地調査をしていただいたが、日光川をはじめ周辺の河川は天井川となっており、水田の地下水位は相当高いことが想定され、麦は湿気を嫌う作物なので、本地区のようなゼロメートル地帯では栽培されにくい作物ではないかと思う。

転作が全く行われていないということはないと思われるが、転作の取組状況等については確認し、次回の技術検討会において説明する。

（徳田委員）

作物生産効果の水害防止の算定に関して、豪雨により洪水が発生する時期は夏場から秋であり、その時期の水稻、大豆、ねぎに関してはリスクが高いが、それ以外の作物は、愛知県では冬に栽培されていると思われる。効果を算定する際に作物別の作付時期は効果算定に考慮されているのか。

（事務局）

作物生産効果の水害防止については、事業計画において検討された地区の代表的な作物別の作付面積、単収、単価及びシミュレーションによる湛水面積を整理し、事業ありせば・

事業なかりせばの条件下における生産量の差をもって効果を算定しているが、効果算定に当たり、作付時期は考慮していない。

(徳田委員)

今回の場合は、水田地帯であり、水稻以外の効果額が大きくないので全体の評価には大きく影響しないと思うが、地域条件によっては影響が大きく出る可能性があるので、そのような地区では作付時期も考慮した方が良いと思う。

(水谷委員)

現地調査をしたので、今後の課題等について、「農地、農業用施設以外に、宅地や公共用地、公共用施設等を湛水被害から守る施設として重要性が高まっている。」との記載は非常によくわかった。

そのあとに「今後とも、施設の長寿命化が図られるよう、適切な維持管理を行っていく必要がある。」とあるが、「適切な維持管理」とはどういうことなのか。

技術的なこともあると思うが、施設を管理する者について、高齢化や若い担い手の確保が難しい状況の中で、今後どのように維持管理していくことが適切なのかということを明確にしていくと良いのではないか。

また、日頃から色々な地域の方の話を聞く機会が多いが、高齢の方からは、地域の活動が多くそれを維持するだけでも大変であり、また、若い方は様々な地域の活動に駆り出され、本業以外の負担が増していると聞いている。

人口も減少傾向にある中で人材を確保することが難しく、施設の耐用年数が 30 年から 50 年あるとすると、維持管理体制を長期的に継続させる必要があり、そのためには管理者を育成し確保することが必要ではないか。

(事務局)

本地区内の末端排水路は土地改良区が管理し、幹線排水路は単区の土地改良区を統括する組織（水利事務所）が組織的に管理しており、そこでは若手職員も採用されている。揚水機場の受益地では多面的機能支払交付金を活用し、地域の方が一体となって草刈りを行う等対応しており、施設の管理は十分できているが、揚水機場は農家の代表として土地改良区の理事長が操作・管理を行っている。

(徳田委員)

施設の管理者が高齢化する中で、本地区では農地中間管理機構を通じて約 8 割を法人に農地を利用集積しているとなると、個人の営農者は限られ、施設を管理するのは難しくなっていくと思う。農地を利用している法人が対応せざるを得ないとなると、実際に法人が対応できるかどうか、コストの問題等も含めて、この地区だけの問題ではないと思うが大きな課題でもあるため長期的に考えていく必要があると思う。

(千家委員長)

本地区の災害防止効果は、一般資産の年効果額が農業関係資産の約7倍ある。そういう意味では地域住民全てが受益者となるのではないか。農業関係者だけが維持管理の負担を担うのではなく、できれば地域全体で排水路やポンプ場の維持管理やメンテナンス費用を負担すべき。受益者が不特定の場合は地域全体で維持管理していくことを考えると良いと思う。

(飯尾委員)

私自身、非農家であるが、地域の排水対策に係る費用を毎年数千円負担している。

事後評価結果を見ても、農地の荒廃や被害を防止するというよりも、地域の防災上の利便の方にシフトしているのではないか。

(事務局)

農業用施設は農地の受益がメインであったところで整備しており、現在も農業が継続されている中で、地域の状況、社会状況の変化で農地・農業以外にも効果が及ぶようになっている。本地区には約1,500haの農地が歴然として残っており、現在、その農地が流域治水といった形で洪水被害の防止にも役立っているという効果も認められてきており、農林水産省としても維持していく必要があると考えている。

また、地区全体で施設を管理する場合、管理費や組合費という形で負担を求められるが、それを行政一般で対応しようとすれば、市町村が負担することも考えられる。今後、人口減少していく中では色々と検討されていく課題になっていくと思う。

なお、事業制度等において、公共性が高い施設については、基本的には農家負担なしで整備改修等を行えるようにしたという経緯もあり、それに合わせて予算の補助だけでなく費用を負担する県や市町村に対して地方財政措置を適用することで負担が少なくなるよう対応している。

(飯尾委員)

地域農業の動向を見ると耕地面積の減少率が24%と非常に大きい。また、一戸当たりの経営面積が2倍に増加しているといっても農業就業人口が減っているわけで、やはり農業関係者だけで施設を管理していくのは難しいのではないかと思う。

(千家委員長)

農業用の排水施設は、常時は営農に影響がないよう管理され、豪雨時には地域全体の排水を担っており、それが多面的機能と私は考える。また、農業用施設として整備されたものは農業関係者でないと営農に支障がないように適切に管理することが難しいと思う。

(事務局)

今後、施設をどのように管理していくのかは地区全体で検討することが必要になっていくのかもしれない。現時点では、これまでの経緯の中で営農が継続されている以上、農政側で農業のサイクルに応じて管理していく必要があると考えている。

ただし、今後、農地と宅地等の割合が大きく変わってくれば、地区の中でどういう管理が一番ベストなのかということを議論し、見直していくことも将来的には必要であると思う。

(事務局)

効率化という面では管理費の縮減も必要であり、例えばポンプ施設の省エネ化であったりＩＣＴ機器を活用した遠隔管理なども考えられる。

農林水産省としても管理費、特に防災・減災、省エネ化、省力化に対する補助のかさ上げ等の施策を色々と打ち出しており、できるだけ管理に手が掛からないような施設整備なども推奨している。

(千家委員長)

他に意見、質問は無いので、これで審議を終わる。

－ 以 上 －